

## 平成26年度 高松市自転車等駐車対策協議会

日時：平成26年7月11日(金)午後2時から

場所：高松市役所 11階 113会議室

### 会議次第

1. 開会

2. 議事

1. 自転車等駐車対策関係の収支(決算)について
2. 平成25年度自転車等駐車対策事業報告について
3. その他

3. 閉会

## 目 次

1. 自転車等駐車対策関係の収支(決算)について	
(1) <u>自転車等駐車対策関係の収支【高松市関係】(決算)</u>	<u>1</u>
2. 平成25年度自転車等駐車対策事業報告について	
(1) 自転車等駐車場の整備状況	
① <u>市街地中心部の自転車等駐車場整備状況</u>	<u>2</u>
② <u>鉄道駅周辺の自転車等駐車場整備状況</u>	<u>4</u>
③ <u>バス停周辺の自転車等駐車場整備状況</u>	<u>6</u>
④ <u>附置義務条例による自転車等駐車場整備状況</u>	<u>7</u>
(2) 放置自転車等の警告・移送・保管・返還・再利用・処分等	
<u>警告・移送・保管・返還・再利用・処分等の事業概要</u>	<u>8</u>
(3) 啓発活動	
<u>啓発活動 一覧</u>	<u>10</u>
3. その他	
<u>レンタサイクル利用状況</u>	<u>11</u>

1. 自転車等駐車対策関係の収支(決算)について

(1) 自転車等駐車対策関係の収支【高松市関係】(決算)

歳入(収入)

(単位:千円)

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度 (予算)	H26/H25
1	自転車等駐車場駐車料 自転車等駐車場事業により得た収入	50,021	48,539	48,034	47,360	52,300	110.4
2	放置自転車等対策費委託金 管理区分が県にある道路等の放置自転車の撤去等を実施するために県から支払われる委託金	1,950	1,777	1,875	1,803	1,932	107.2
3	放置自転車等対策費収入 管理区分が民間にある道路等の放置自転車の撤去等を実施するために民間から支払われる負担金	287	293	250	240	265	110.4
4	放置自転車等移送保管料 条例等の規定に基づき移送保管した自転車等に対する移送保管料として徴収する金額	6,736	6,506	6,448	6,241	6,925	111.0
5	自転車等売払収入 所有権が市に帰属した移送自転車を売却した収入	353	154	178	200	300	150.0
小 計		59,347	57,269	56,785	55,844	61,722	110.5
市費(一般財源)		66,292	65,693	59,695	59,787	56,095	93.8
合 計		125,639	122,962	116,480	115,631	117,817	101.9

歳出(支出)

(単位:千円)

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度 (予算)	H25/H24
1	自転車等駐車場整備, 管理費 市営自転車等駐車場の整備, 維持管理に要する経費	70,773	68,648	68,046	72,141	72,546	100.6
2	自転車等駐車対策協議会費 自転車等駐車対策協議会の開催に要する経費	52	208	59	52	65	125.0
3	自転車等駐車場整備促進事業費 民間駐輪場の整備, 管理運営を促進するための補助金	10,468	7,283	7,952	7,685	7,685	100.0
4	放置自転車等対策費 放置自転車の移送保管等に要する委託料など	44,346	46,823	40,423	35,753	37,521	104.9
合 計		125,639	122,962	116,480	115,631	117,817	101.9

## 2. 平成25年度自転車等駐車対策事業報告について

### (1) 自転車等駐車場の整備状況

#### ① 市街地中心部の自転車等駐車場整備状況

民間による公的自転車等駐車場整備(P.3参照)

施設名	事業主体	供用開始	面積(m <sup>2</sup> )	収容能力	備考
1 常磐町商店街	常磐町商店街振興組合	H11.12.1	95.6	68	更地
2 田町商店街	田町商店街振興組合	H15.11.1	30.8	30	空店舗
3 兵庫町商店街第2	兵庫町商店街振興組合	H20.6.1	65.5	50	空店舗
4 ライオン通り商店街	ライオン通り商店街振興組合	H20.6.1	94.1	66	更地
5 南新町商店街	南新町商店街振興組合	H21.5.1	79.7	39	空店舗
6 ライオン通り商店街第2	ライオン通り商店街振興組合	H22.8.1	29.8	30	更地
7 兵庫町商店街第3	兵庫町商店街振興組合	H24.12.1	80.7	50	更地
計			476.2	333	

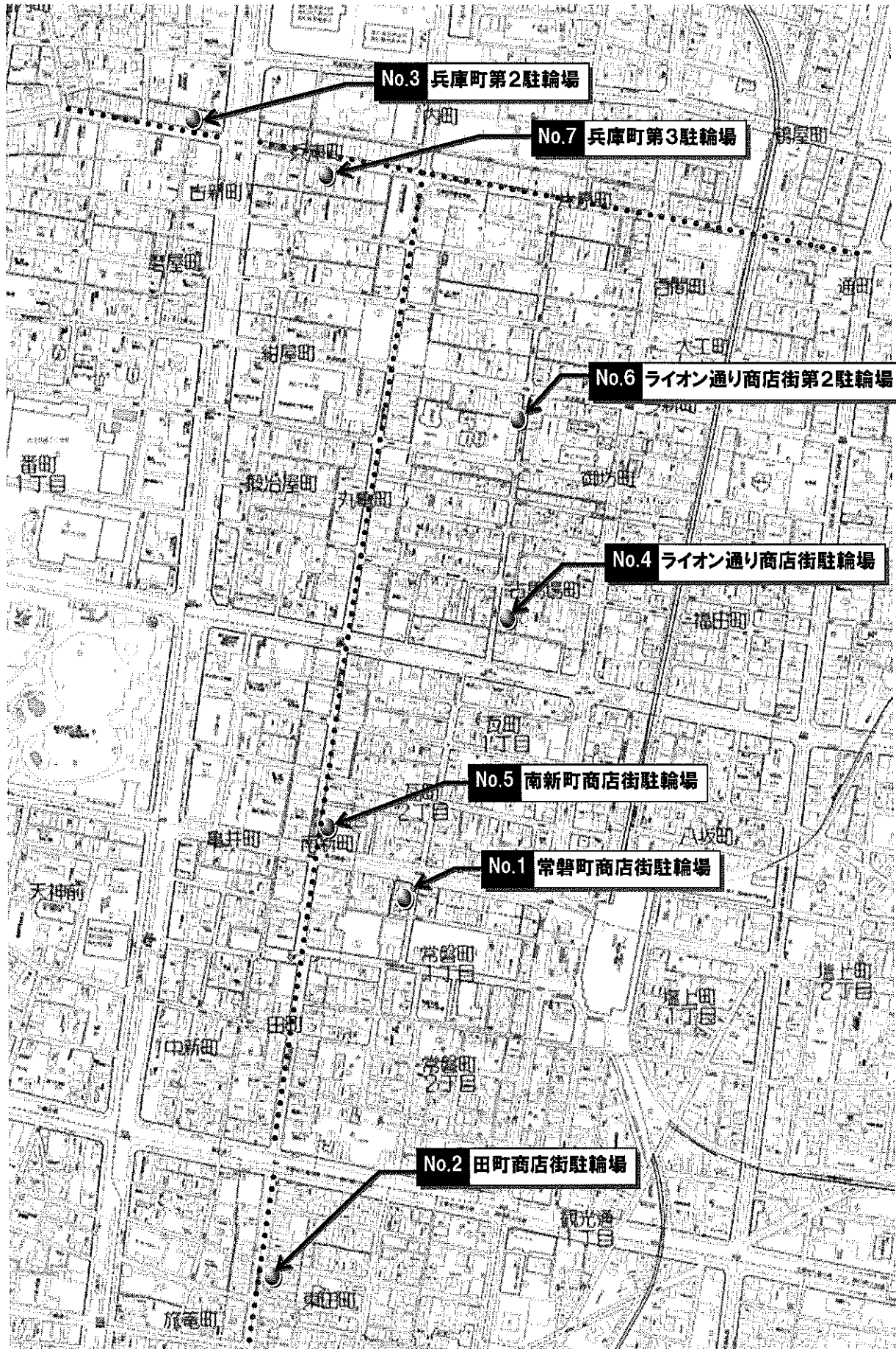
補助金交付事業:「高松市自転車等駐車場施設整備等事業補助金交付要綱」

- ・民間事業者が実施する公共的自転車等駐車場の整備・管理運営事業に資金面で支援するもの
- ・平成22年度の事業仕分を受け、23年度から補助率85%以内→67%に引き下げ運用
- ・平成25年度は新規整備はなし、管理運営事業の補助を継続実施

市営自転車駐車場整備(鉄道駅周辺を除く)

施設名	事業主体	供用開始	面積(m <sup>2</sup> )	収容能力	備考
1 田町自転車等駐車場	高松市	H12.3.1	65.0	55	
2 南部駐車場内自転車駐車場	高松市	H24.7.11	87.5	70	

- ・2については旧レンタサイクルポートを自転車駐車場として整備。



② 鉄道駅周辺の自転車等駐車場整備状況(民営・民間含む)

路線名	駅番号	駅名	H24.4総合計画の実数				計画後増減		現在		備考 (平成25年4月以降変更内訳等)	整備予定等
			H23駐車 需要台数	収容能力	将来 需要台数	d (c-b) d≥0	e	f	g (b+e-f)	h (c-g) h≥0		
JR予讃線	1	高松	1,924	2,707	2,252	0	0	0	2,707	0		
	2	香西	154	190	181	0	0	0	190	0		
	3	鬼無	204	300	239	0	0	0	300	0		
	4	端岡	461	750	540	0	0	0	750	0		
	5	国分	139	200	163	0	0	0	200	0		
JR高德線	6	昭和町	91	140	107	0	0	0	140	0		
	7	栗林公園北口	146	200	171	0	0	0	200	0		
	8	栗林	277	600	325	0	0	0	600	0		
	9	木太町	139	180	163	0	0	0	180	0		
	10	屋島	269	360	315	0	0	0	360	0		
	11	古高松南	75	70	88	18	0	0	70	18		
	12	八栗口	74	110	87	0	0	0	110	0		
	13	讃岐牟礼	41	80	48	0	0	0	80	0		
琴電琴平線	14	高松築港	0	0	0	0	0	0	0	0		
	15	片原町	164	216	192	0	0	0	216	0		
	16	瓦町	899	2,212	1,052	0	0	0	2,212	0		
	17	栗林公園	53	188	63	0	0	0	188	0		
	18	三条	233	390	273	0	0	0	390	0		
	19	太田	472	555	553	0	0	0	555	0		
	20	仏生山	504	500	590	200	0	0	500	200		駅前整備関連
	21	空港通り	175	250	205	0	0	0	250	0		
	22	一宮	226	370	265	0	0	0	370	0		
	23	円座	219	270	267	0	0	0	270	0		
	24	岡本	130	130	153	23	0	0	130	23		
	琴電志度線	25	今橋	49	90	58	0	0	0	90	0	
26		松島二丁目	35	50	41	0	0	0	50	0		
27		沖松島	48	30	57	27	40	0	70	0		
28		春日川	22	40	26	0	0	0	40	0		
29		湯元	212	270	249	0	0	0	270	0		
30		琴電屋島	58	100	68	0	0	0	100	0		
31		古高松	78	112	92	0	0	0	112	0		
32		八栗	144	350	169	0	0	200	160	9	H25.12(150⇒160台)改修(10台増)	
33		六万寺	50	60	59	0	0	0	60	0		
34		大町	10	80	12	0	0	0	80	0		
35		八栗新道	0	10	0	0	0	10	0	0	注1	H26
36		塩屋	16	50	19	0	0	0	50	0		
37		房前	0	0	0	0	0	0	0	0		
38		原	8	15	10	0	0	0	15	0		
琴電長尾線	39	花園	100	100	117	17	0	0	100	17		
	40	林道	228	220	267	47	0	0	220	47		
	41	木太東口	106	90	125	35	0	0	90	35		
	42	元山	53	45	63	18	90	0	135	0		
	43	水田	186	200	218	18	0	0	200	18		
	44	西前田	16	40	19	0	0	0	40	0		
	45	高田	179	230	210	0	0	0	230	0		
合計			8,667	13,150	10,161	403	130	210	13,080	367		

平成26年3月31日現在

注1) ことでん八栗新道駅のバリアフリー化事業のため、ことでんが民有地(民間駐輪場10台含む)を買収し、その事業残地(未舗装の空きスペース)を暫定的に駐輪スペースとして活用している。(約20台駐輪可能)  
H26年度、改めて高松市が自転車駐車場の整備工事を行う予定。

名 称	琴電八栗駅前自転車等駐車場
供用開始日	平成25年12月整備(改修)
収容台数	150台⇒160台
事業主体	高松市

遠 景



近 景



### ③ バス停周辺の自転車駐車場整備状況

#### サイクル&バスライド駐輪場

施設名(バス停)	事業主体等	供用開始日	収容台数	面積(m <sup>2</sup> )	備考
1 サンメッセ香川	ことでんバス(株) 川島・西植田線 太田駅サンメッセ線	H25.6.3	20	24.0	補助事業
2 切戸(きれと)	ことでんバス(株) 川島・西植田線	H25.6.3	8	12.0	補助事業
3 フジグラン十川	ことでんバス(株) 川島・西植田線	H25.6.3	9	12.0	補助事業

高松市補助金を活用し、ことでんバスが設置する。

#### 位置および整備状況

バス停名	1	サンメッセ香川	2	きれと切戸	3	フジグラン十川
所在地	高松市林町		高松市川島本町		高松市十川東町	
位置図						
状況写真						

平成26年度は、新たに3箇所を整備予定。(香西東町、木太町、香川町大野 検討中)



④ 附置義務条例による自転車等駐車場整備状況

平成26年3月31日現在

単位 用途 年度	(件数)						(台数)	
	舞踏場、遊技場、展示場	百貨店、マーケット、飲食店、小売店舗、観覧場、劇場、映画館、演芸場、集会場、病院、診療所、各種学校	銀行その他の金融機関、博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場、体育館	事務所	共同住宅、長屋	計	附置義務	設置(予定含む)
2~10	2	50	10			62	5,513	5,997
11		6	1			7	517	525
12		5				5	212	218
13	1	7	1			9	1,801	1,826
14		5				5	259	308
15		3				3	279	279
16		3	1			4	318	320
17						0	31	33
18		1				1	385	432
19						0	0	0
20						0	0	0
21		7	1			8	748	749
22		2				2	48	48
23		1				1	600	600
24		2			4	6	500	652
25		3	1		4	8	408	545
計	3	95	15	0	8	121	11,619	12,532

(参考)

1根拠: 「高松市自転車等の適正な利用に関する条例」及び「同条例施行規則」

2概要: 商業地域及び近隣商業地域に大量の駐輪需要を発生させる施設を新築・増築する際、必要な駐輪場を整備する。

3手順: 事前協議 → 届出 → 審査・回答 → 整備・報告 → 確認検査

※平成24年3月に、附置義務駐輪場に係る条例を改正した。(平成24年7月1日施行)

○改正のポイント: 対象となる建物の用途に、事務所、共同住宅及び長屋を追加した。

(2) 放置自転車等の警告・移送・保管・返還・再利用・処分等の事業概要

I 高松市関係

i ボランティア整理員等による整理活動(高松市自転車整理ボランティア会設置要綱)

- ・ 高松市では、駐輪場や放置自転車が多い地域において、自転車の整理等を行う自転車整理ボランティアを募集し、現在、約20人が各地域で活動している。
- また、各地区の交通安全母の会が、鉄道駅に設置している駐輪場の清掃及び自転車の整頓作業を行っている。

ii 警告・移送について(高松市自転車等の適正な利用に関する条例, 規則)

ア 禁止区域(警告後2時間以上の放置で移送の対象)

サンポート高松・JR高松駅周辺・中央通り・美術館通り・琴電瓦町駅周辺  
 琴電栗林公園駅周辺・JR端岡駅周辺・JR栗林駅周辺・琴電片原町駅周辺・国道11号

○禁止区域に関する主な経過

- H15・8 高松駅で早朝の撤去活動を開始
- H15・10 瓦町駅周辺で、早朝の撤去活動を開始
- H16・11 琴電栗林公園駅周辺を禁止区域に指定
- H18・7 JR端岡駅周辺を禁止区域に指定
- H19・7 JR栗林駅周辺を禁止区域に指定
- H22・9 琴電片原町駅周辺を禁止区域に指定
- H24・4 国道11号(中央通り～フェリー通り)を禁止区域に指定  
 4月～6月 禁止区域の指定・撤去活動について周知啓発  
 放置自転車等撤去作業開始(H24.7施行)

イ 整理区域(警告後2日以上での放置で移送の対象)

○整理区域に関する主な経過

- H19・6 JR栗林駅周辺の整理区域を廃止し、禁止区域に移行
- H22・9 琴電片原町駅周辺の整理区域を廃止し、禁止区域に移行  
 (整理区域は全て禁止区域に移行)

ウ 駐輪場内: 公共的駐輪場(69箇所)

警告後7日以上での放置で移送の対象  
 1月1回作業を実施

エ その他区域: ア～ウ以外の高松市が管理する道路・公園等

警告後7日以上での放置で移送の対象  
 パトロール及び住民等からの通報により対応

iii 保管・返還(高松市自転車等の適正な利用に関する条例, 規則)

保管は、錦町保管所(大的場こ線橋下)で行っている。(移送告示から60日間)  
 毎週月から金曜(祝・年末年始除く)の午前9時から午後5時30分まで返還業務を実施  
 返還時には、住所氏名を確認し移送保管料(自転車:1500円, バイク:2500円)を徴収  
 H16・4 返還時間を「午後4時30分まで」から「午後5時30分まで」に延長した。

iv 再利用

- ア レンタサイクル自転車: 高松市が行うレンタサイクル事業に利用
- イ リサイクル自転車: 公用自転車として利用・観光協会などへ貸与
- ウ 一般販売: 契約団体(高松市自転車リサイクル推進協会)を通じ一般販売

v 処分

返還しなかった車両のうち、自転車として再利用が困難なものについては、再利用車用に部品取りを行い、残りは鉄資源として活用する。

放置自転車年度別一覧

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
警告		68,440	66,385	67,814	63,395	60,214
撤去		8,035	7,729	7,685	7,890	7,630
返還		4,424	4,346	4,240	4,159	4,041
返還率		55.1%	56.2%	55.2%	52.7%	53.0%
再利用	レンタサイクル	61	200	105	41	120
	リサイクル	28	14	22	17	79
	一般販売	403	353	154	178	200
	その他(震災支援)	0	0	104	0	0
処分		3,914	3,881	4,238	4,057	3,449

## II その他関係機関の平成25年度における取組

### i 国土交通省

国道11号、30号、32号(禁止区域を除く)において、放置自転車への警告、撤去を実施。  
警告貼付台数 63台 撤去台数 22台

### ii 香川県(高松土木)

パトロールにより県道における放置自転車を発見した場合は、随時警告を実施。  
警告貼付台数 47台 撤去台数 29台

### iii JR四国

香西・鬼無・端岡・国分・昭和町・栗林公園北口・栗林・木太町・屋島・古高松南・  
八栗口・讃岐牟礼の各駅周辺において、巡回時に自転車の整理と駐輪場利用の啓発活動  
を実施。

### iv 琴電

花園駅、元山駅(長尾線)・今橋駅(志度線)の放置自転車の撤去(計29台)を実施。

- ( 平成26年度 各駅駐輪場の放置自転車の撤去(計92台)を実施。  
 仏生山駅駐輪場内放置自転車に警告札の取付を実施。(H26.6末現在))

### v 自転車軽自動車商協同組合・各小売商

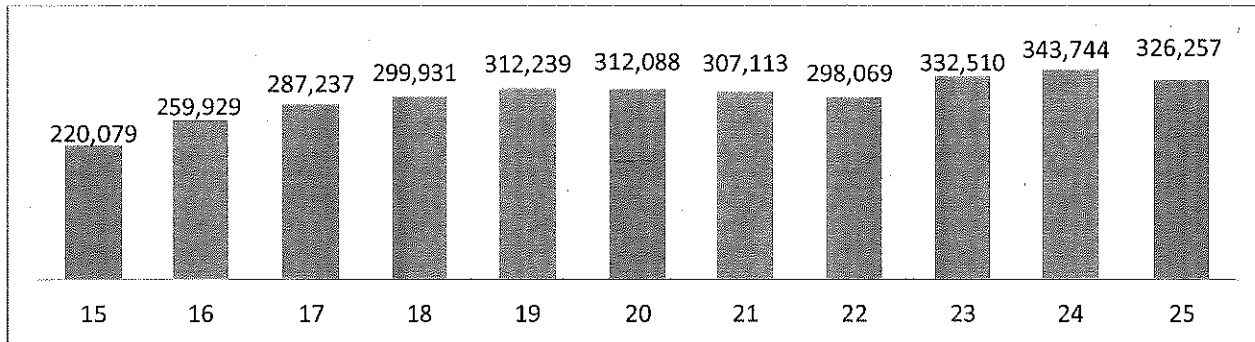
放置自転車対策を効果的に推進するため、自転車軽自動車商協同組合・各小売商の協力  
により自転車の販売時に、自転車の放置禁止等の啓発用パンフレットを配布した。  
(平成24年度から実施)

(3) 平成25年度における啓発活動 一覧

事業内容	事業主体等
幹線道路の横断歩道橋などに24年度から設置した放置自転車の防止を呼びかける横断幕(10箇所)を継続して設置している。	高松市 高松市交通安全都市推進協議会
放置自転車の禁止区域において委託事業者が警告・撤去の作業中、車両に取り付けているスピーカーから放置自転車の防止について放送・啓発している。	高松市
自転車販売時に自転車の放置禁止等の啓発用チラシを配布した。	自転車軽自動車商協同組合
高松市ホームページにおいて放置自転車対策に関する事項を掲載し啓発している。	高松市
市外からの転入者に配布するために市が作成している「たかまつ・くらしのガイド」に放置自転車対策に関する事項を掲載し周知を図っている。	高松市
高松市が行う交通安全教室において放置自転車の防止に関する教育を実施。(国の自転車等に関する方針を踏まえた自転車利用に関する教本を配布)	高松市
放置自転車の禁止区域に標識・路面表示を設置し放置自転車の禁止を呼びかけている。	高松市
県内の高校等に駐輪場の利用等について周知を行った。	高松市
高松中央商店街クリーン作戦を年間4回(5/20.7/24.9/25.1/29)実施し、放置自転車の防止を呼びかけるとともに、撤去作業を行った。	高松市(消防含む) 警察 商店街振興組合
違法駐車防止キャンペーンを年3回(7/5.10/22.1/14)実施する中で、放置自転車の防止についても呼びかけた。	高松市駐車対策協議会
イベント(春の交通安全運動出発式・高松春の祭り交通安全フェア・交通安全啓発ロビー展)を開催し、市民に放置自転車の防止について呼びかけた。	高松市交通安全都市推進協議会 香川県交通安全県民会議
第6回カーフリーデー高松(9/16)において自転車に対する愛着を向上する取組を行った。	高松市
交通教室や防犯教室において盗難被害防止に向け、防犯登録の促進および鍵掛けの励行等の指導、啓発を行った。	高松北警察署

### 3. その他

#### レンタサイクル利用状況



※平成25年4月1日より一時利用料金100円から200円に値上げを実施。

